

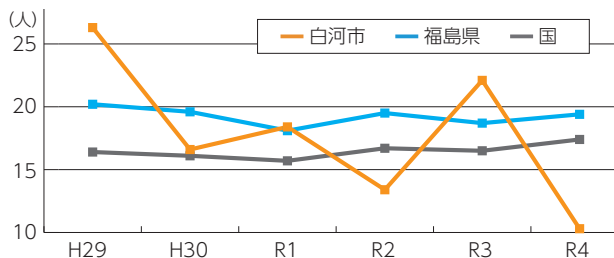
3月は  
自殺対策  
強化月間

小さな声かけが  
大きな支えに――

《本市の自殺死亡率と現状》

人口10万人あたりの自殺死亡率は減少傾向にあり、令和4年は国や県を下回っていますが、毎年10人前後の方が自殺で亡くなっています。

●10万人あたりの自殺死亡率の推移



《いのちを支える「ゲートキーパー」》

自殺は未然に防ぐことができる問題です。あなたも、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる「ゲートキーパー」になりましょう。特別な研修や資格は必要ありません。周りで悩んでいる人がいたら、やさしく声をかけてみましょう。あなたが勇気を出して踏み出した一歩が、相手の心の支えになるかもしれません。



《困ったときの相談窓口》

- ▷健康増進課（こころの健康相談）  
☎2114（平日／午前8時30分～午後5時15分）
- ▷県南保健福祉事務所（心の健康相談）  
☎25649（平日／午前8時30分～午後5時15分）
- ▷福島いのちの電話（さまざまな悩み相談）  
☎024-536-4343（毎日／午前10時～午後10時）
- ▷よりそいホットライン（さまざまな悩み相談）  
☎0120-279-226（24時間）

厚生労働省ホームページ

まもろうよ ころ 検索



■がん患者支援のための助成事業

《アピアランスケア支援助成事業》

がん治療によるアピアランス（外見）の変化を補うため、ウィッグなどの補整具を購入したがん患者の方に、購入費用の一部を助成します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 対象者 次のすべての要件を満たす方
  - ①本市に住所がある方
  - ②がんと診断され、がん治療を受けた方または受けている方
  - ③がん治療に伴い脱毛し、もしくは脱毛するおそれがあり、ウィッグを必要とする方またはがん治療に伴い乳房を切除し、乳房補整具を必要とする方
- 助成金額上限
  - ▷ウィッグ（全頭用かつら） 20,000円
  - ▷乳房補整具（補整パッドまたは装着型人工乳房） 10,000円 ※左右両方の場合は各10,000円



《在宅ターミナルケア支援助成事業》

がん患者の方とそのご家族の負担軽減のため、在宅サービス費用の一部を助成します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 対象者 次のすべての要件を満たす方
  - ①本市に住所がある方
  - ②がんの治癒を目的とした治療を行わない患者の方（一般に認められている医学的知見に基づき、医師に回復の見込みがない状態と判断された方）
  - ③支援事業利用申請時の年齢が満18歳以上40歳未満の方（18歳以上20歳未満で小児慢性特定疾病医療費助成などの支援助成を受けている方を除く）
- 対象の在宅サービス  
訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与・購入
- 助成金額上限 1か月につき60,000円



4月のいきいき健康チャレンジ相談会

実施日	時間	会場	対象年齢
3日(水)	9:30～	大信保健センター	40歳以上
10日(水)		東保健センター	
17日(水)	13:30～	アナビススポーツプラザ	40～70歳
19日(金)	9:30～	表郷保健センター	40歳以上
22日(月)	13:30～	中央保健センター	71～76歳

【健康ポイント事業】 50ポイント 1回/月